（注３）　「民間工事」とは、上記（注２）以外の建設工事をいう。

（注４）　「補助金等」とは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第２条第１項に規定する補助金等及び同条第４項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれらに類するものをいう。

⑵　期間

平成27年６月11日から平成27年７月10日までの30日間

４　処分の原因となった事実　三菱電機冷熱プラント株式会社は、他の事業者と共同して、遅くとも平成21年４月８日から平成26年３月25日までの間、農協等発注の特定低温空調設備工事について、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、公共の利益に反して、当該工事の取引分野における競争を実質的に制限していたものであって、これが私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第２条第６項に規定する不当な取引制限に該当し、同法第３条の規定に違反するものとして、公正取引委員会から平成27年１月20日に同法第７条の２第18項の規定に基づく通知を受けた。

このことが、建設業法第28条第１項第２号及び第３号に該当すると認められる。

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第３項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年６月10日

九州地方整備局長　金尾　健司

１　処分をした年月日　平成27年５月27日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社戸上電機製作所　代表取締役　戸上　信一　佐賀県佐賀市大財北町１－１　国土交通大臣許可（般特―24）第22595号

３　処分の内容　建設業法第28条第３項に基づく営業の停止命令

⑴　停止を命ずる営業の範囲

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県及び長野県における電気工事業に関する営業のうち、民間工事に係るもの

（注１）　「電気工事業に関する営業」とは、注文者から電気工事を請け負う営業をいう。

（注２）　「民間工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事又は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第２条第２項に規定する特定事業に係るもの以外の建設工事をいう。

⑵　期間

平成27年６月11日から平成27年６月17日までの７日間

４　処分の原因となった事実　株式会社戸上電機製作所は、民間発注者から請け負った工事において、建設業法第３条第１項の規定に違反して同項の許可を受けないで建設業を営む者と、政令で定める金額以上の下請契約を締結した。

このことが、建設業法第28条第１項第６号に該当すると認められる。

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年６月10日

北陸地方整備局長　藤山　秀章

１　処分をした年月日　平成27年５月13日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社北都鉄工　小池田康秀　石川県白山市福留町555番地　国土交通大臣許可（特―26）第9823号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成27年３月23日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２７年（家）第１８６号

新潟県村上市新町９番39号

申立人　海田　俊一

本籍新潟県村上市羽黒町2356番地、最後の住所新潟県村上市羽黒町６番17号、死亡の場所新潟県村上市、死亡年月日平成27年３月17日、出生の場所新潟県村上市、出生年月日昭和27年11月29日、職業無職

被相続人　亡　百武倉喜智

新潟県村上市新町９番39号、事務所新潟県村上市新町９番77号　海田総合法務事務所

相続財産管理人　海田　俊一

新潟家庭裁判所新発田支部

平成２７年（家）第８０３９号

神奈川県川崎市麻生区東百合丘２丁目９番４号

申立人　中川　きみ

本籍東京都品川区小山２丁目445番地、最後の住所静岡県伊豆の国市韮山山木120番地の７、死亡の場所静岡県熱海市、死亡年月日平成22年５月４日、出生の場所沖縄県那覇市、出生年月日昭和13年１月１日、職業不明

被相続人　亡　吉濱　雄介

事務所静岡県沼津市市場町12番７号　のぞみ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山本　　諭

静岡家庭裁判所沼津支部

平成２７年（家）第８６４号

愛知県日進市赤池町モチロ61番地456

申立人　山口　幸男

本籍三重県松阪市小野江町102番地、最後の住所三重県松阪市小野江町992番地２、死亡の場所三重県松阪市、死亡年月日平成17年４月23日、出生の場所大阪府大阪市東区、出生年月日昭和16年12月14日、職業不明

被相続人　亡　天白　一夫

名古屋市千種区仲田２丁目17番８号　宮崎ビル２階

相続財産管理人　名倉勇一郎

津家庭裁判所

平成２７年（家）第７７６号

京都府宇治市木幡赤塚57―20

申立人　遠藤　宏一

申立人手続代理人弁護士　竹下　義樹

同　新阜創太郎

本籍京都市東山区大和大路通松原上る弓矢町４番地、最後の住所京都市東山区大和大路通四条下る４丁目東入小松町565番地の８　コティ八坂401号、死亡の場所京都市東山区、死亡年月日平成26年７月16日頃、出生の場所京都市左京区、出生年月日昭和７年11月３日、職業無職

被相続人　亡　浅井　澄子

事務所京都市中京区烏丸通三条下ル　大同生命京都ビル２階　西村法律事務所

相続財産管理人　弁護士　西村　幸三

京都家庭裁判所

平成２７年（家）第７００３５号

東京都千代田区霞が関１丁目１番１号

申立人　国

本籍兵庫県高砂市時光寺町５番、最後の住所兵庫県姫路市御国野町国分寺583番地１、死亡の場所兵庫県姫路市、死亡年月日平成24年１月28日、出生の場所神戸市湊西区、出生年月日昭和７年１月24日、職業不詳

被相続人　亡　藤原　調京

事務所兵庫県姫路市北条宮の町392番地　弁護士法人菊井法律事務所

相続財産管理人　弁護士　石原　浩史

神戸家庭裁判所姫路支部

平成２７年（家）第３０１３０号

広島市西区己斐上３丁目９番15―５号

申立人　大田　美江

本籍広島市東区戸坂惣田１丁目1188番地、最後の住所広島市東区戸坂千足２丁目５番16号、死亡の場所広島市東区、死亡年月日平成26年12月28日、出生の場所広島県呉市、出生年月日大正12年５月10日、職業無職

被相続人　亡　山本　幸江

事務所広島市中区白島中町17番３号

相続財産管理人　弁護士　岸田　洋一

広島家庭裁判所